

南あわじ市 平成 22 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(団体用)

I 基本事項

| | | | | | |
|-------------------|---|---------------------|--|-----------|--|
| | | 整理番号 | | 735 | |
| 事業名 | 有害鳥獣捕獲隊補助金 | 予算科目 | 会計 | 一般会計・1 | |
| 担当部課名 | 農業振興部 農林振興課 | | 款 | 農林水産業費・6款 | |
| 電話 | 0799 - 43 - 5025 | | 項 | 林業費・2項 | |
| 事業分類 | <input type="checkbox"/> 義務的(法定)事務 <input checked="" type="checkbox"/> 任意的(自治)事務 | 法的根拠 (法令、条例、要綱等) | 目 | 林業総務費・1目 | |
| 南あわじ市総合計画 施策体系 | | まちづくりの柱 | 職 食 づくり 夢あふれ 働く場を生み出すまちづくり | | |
| | | まちづくりの目標 | ふやさんか 食づくりの担い手【農漁業】 | | |
| | | 施策目標 | 食づくりの源である豊穰の大地と海を守り、農業や漁業に携わる市民(若者、女性、元気な高齢者層など)を育てる | | |

II Plan&Do (計画・事業内容、団体内容、投入資源)

| | | | | | | |
|------------|---|--|------------------------------|----------------------------------|---|-----------------------------------|
| 団体の概要 | 団体の活動目的 | (対象者をどのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 近年、野生鳥獣による農作物被害が深刻化している。野生鳥獣による被害は農作物の生産性の減少や営農意欲の減退をもたらすなどの恐れがあり、農業を主な生業としている地域にとって深刻な影響を与えている。 南あわじ市では旧南淡、三原地区(諭鶴羽山系)のシカ、イノシシと旧西淡、緑地区のイノシシ、灘地区のサル、カラスによる農作物被害が顕著であり、この被害防止対策の一環として、鳥獣保護法律及び規則に定めのある狩猟期間(11月15日~2月15日)以外について、自治会より要望のあった区域について有害鳥獣捕獲班に有害鳥獣の捕獲依頼および許可を出し、その活動について補助するものである。 | | | | |
| | 団体の活動内容 | (主な事業、具体的な活動内容等) 通常の猟期外の期間(3月1日~10月31日)に、農作物被害が顕著である自治会からの要望に応じて有害鳥獣(シカ、イノシシ、カラス等)捕獲活動を実施。 平成21年度実績 捕獲頭数：シカ345頭、イノシシ140頭、カラス167羽 活動実績：延べ出勤人数 1,817人 | | | | |
| | 団体の概要 | (どのような人が団体の構成員となっているか、構成員の内訳等) 兵庫県猟友会南淡支部、三原支部会員より構成。 捕獲班は緑、西淡、三原、南淡、灘の5班ありそれぞれの地区を担当している。 班員数については、緑捕獲班が6名、西淡捕獲班8名、三原捕獲班14名、南淡捕獲班16名、灘捕獲班7名である。 | | | | |
| | 事務局の所在 (直接事務執行部署) | <input checked="" type="checkbox"/> 補助団体 | <input type="checkbox"/> 市役所 | <input type="checkbox"/> 市単位 () | <input type="checkbox"/> 旧町単位 () | <input type="checkbox"/> 旧村単位 () |
| | 補助金算出根拠 | 捕獲班5班に対し、 均等割：1,500千円(300千円/班) 実績割(活動日数、捕獲頭数)：1,500千円 | | | | |
| 補助交付期間 | <input type="checkbox"/> 平成 | 年度 | ~ | 平成 | 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし | |
| 合併協議事務調整内容 | (合併前におけるの事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から | | | | | |

| | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------|--------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 資源配分 (インプット) | 直接事業費 (千円) | 2,000 | 2,250 | 2,736 | 3,000 | 21,625 |
| | シカ・イノシシ捕獲事業等補助金 | 2,000 | 2,250 | 2,736 | 3,000 | 21,625 |
| | 財 源 (千円) | | | | | |
| | 国 | | | | | |
| | 県 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 6,812 |
| | 起債 | | | | | |
| | その他 | | | | | |
| | 一般財源[A] | 1,000 | 1,250 | 1,736 | 2,000 | 14,813 |
| | 人件費(正規職員)[B] (千円) | 4,997 | 4,631 | 4,681 | 4,548 | 4,548 |
| | 平均人件費(1日当り) | 30.1 | 27.9 | 28.2 | 27.4 | 27.4 |
| | 事業量1(事業に要した日数) | 166 | 166 | 166 | 166 | 166 |
| | 事業量2(事業に要した人数) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 年間経費([A]+[B]) | 5,997 | 5,881 | 6,417 | 6,548 | 19,361 |
| | 「目的」対象人数1人当り経費 (円) | - | - | - | - | - |
| | 経費に関する 補足説明 | 短期間集中対応により、各種類(シカ・イノシシ)ごと予算化。 平成21年度まで決算額。平成22年度以降当初予算額。 | | | | |

Ⅲ Check (事業の自己評価・一次評価)

| | | | | | |
|-------|---|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|--|
| 費用対効果 | (費用対効果の分析、問題点・課題などを記入。) 平成21年度の有害鳥獣捕獲の許可及び目標頭数に対する捕獲実績頭数はシカ420頭に対し345頭で達成率約82%、イノシシ172頭に対し140頭で達成率約81%であった。平成21年度の捕獲班への補助金2,736千円および捕獲実績頭数の合計485頭より、一頭あたりの補助金額に換算すると5,641円/頭となり、これは補助金と報奨費といった支援の形は異なるものの、兵庫県の実施している「シカ個体群管理事業」の捕獲報奨費の上限である16,000円と比べても低い額になっている。 | | | | 自己評価 (5点評価) |
| | | | | | 4 |
| 必要性 | 公共性の高低 | <input checked="" type="checkbox"/> 高 | <input type="checkbox"/> 中 | <input type="checkbox"/> 低 | 自己評価 (5点評価) |
| | (公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 野生動物による農作物被害については、農業にかかる生産性の減少に直接結びつき、また農業者の農業意欲の減退にもつながりかねない問題であり、市の基幹産業である農業の振興の観点から、早急に被害対策を進める必要がある。被害対策については金網柵や電気柵などの設置をすすめる整備事業も実施しているものの、同時に被害の直接の原因となる野生動物の個体数調整も同時に進めることが必須となることから(兵庫県の調査によると現在の諭鶴羽山系の推定シカ生息数は約4,200頭で、適正頭数は山中での目撃撃率が1.0以下であることが示されている)、猟期外の期間について捕獲班に捕獲依頼及び許可を行っているものであることから、その活動への支援は必要であると考え。 | | | | |
| 総合評価 | 自己評価をふまえた現状分析 野生動物による農作物被害については、後継者不足および高齢化が進み、労力の確保が年々難しくなっている農業の現場においては、農業者の農業意欲の減退にもつながる深刻な問題であることから、その被害対策は農業振興を図るうえでの重要事項である。 その対策においては、野生動物の個体数調整は中心的な役割を担っており(兵庫県においても「シカ保護管理計画」の中で年間の目標捕獲頭数約30,000頭という目標をかけた取り組み)、このことから猟期以外の有害鳥獣捕獲活動の実施とその支援は、野生動物の個体数が適正頭数にまで調整でき、農作物被害が収束するまでは必要であると考え。 | | | | <p>評価グラフ</p> <p>費用対効果 4</p> <p>必要性 5</p> |
| | | | | | |

IV Action&Plan (改善・改革の内容及び次年度以降の計画)

| | 平成23年度にできる改善・改革 | 平成24年度以降にできる中期的な改善・改革 |
|------------------------------|--|--|
| 今後の方向性とその理由 | <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input checked="" type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事務局変更 <input type="checkbox"/> 手法見直し <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 |
| | <p>兵庫県の調査結果より、南あわじ市においてはシカの年間の目標捕獲頭数を1,000頭(有害期間500頭、狩猟期間500頭)に設定し、適正頭数まで管理するためには同等の捕獲頭数を維持し続けることが必要である。平成21年度の捕獲実績が588頭(有害期間345頭、狩猟期間243頭)であることから、目標頭数の確保には更なる捕獲活動の強化を図る必要がある。</p> <p>また、イノシシに関しては年間の目標捕獲頭数を約800頭(有害期間300頭、狩猟期間500頭)とし、平成21年度実績が130頭であることから、こちらもシカと同様に更なる捕獲活動の強化を図る必要がある。</p> | 同左。 |
| (現状維持以外の改善方法) | <p>有害捕獲期間においてシカ及びイノシシに関して、捕獲報償費を5,000円/頭に引き上げることで捕獲頭数の増頭を図る。</p> <p>(狩猟期間においても捕獲報償費(シカ2,500~6,500円、イノシシ3,000円)を設け、捕獲頭数の増頭を図る。)</p> | 同左。 |
| 改善によって期待される効果 (現状維持以外の場合) | <p>年間目標頭数(シカ1,000頭、イノシシ800頭)の捕獲を実施し、これを数年間維持することで、適正頭数(目撃効率1.0以下)にまで個体数調整を行い、農作物への被害の低減を図ることで、山林周辺部における持続的な農業生産の実現を目指す。</p> | 同左。 |
| (現状維持の場合も記入) 廃止の影響 | <p>仮に補助金、交付金を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>農作物(特に水稻)への被害については、通常の狩猟期間(11月15日~3月15日)以外の期間に主に発生することから、農作物被害の軽減のためには、狩猟期間以外に市及び県許可による「有害鳥獣捕獲」の実施が必須となる。</p> <p>有害鳥獣の捕獲活動にあたっては、銃弾、火薬等の直接捕獲にかかわる猟具や、捕獲班員複数名での活動になるため、無線等の安全にかかる機材の整備も必要になることから、現状のような捕獲頭数を確保し、農作物被害の拡大を防ぐための支援は必要である。</p> | |